神奈川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金 第3弾

電子申請操作マニュアル

第1版 作成日 2020/12/28

日	火	
目	欠	1
1.	利用者	音登録2
	1.1	利用者登録ページ3
	1.2	利用者登録受付ページ3
	1.3	利用者登録の受付メール4
	1.4	利用者申請の本登録ページ(パスワード設定)5
	1.5	ログイン6
	1.6	パスワード忘れた場合7
2.	申請	9
	2.1	申請トップページ
	2.2	申請ページ10
	2.3	新規作成の申請ページ11
	2.4	申請情報
	2.5	振込先口座
	2.6	営業時間短縮を行った店舗の情報17
	2.7	申請の内訳
	2.8	誓約事項
	2.9	申請内容の確認&申請書類提出23
	2.10	申請受付ページ29
	2.11	申請受付メール30
3.	申請内	n容の訂正と提出31
	3.1	申請(第3弾)の申請一覧ページ31
	3.2	訂正&提出ページ
	3.3	資料再提出受付メール36
4.	申請書	書類
	4.1	申請書類一覧37
5.	パスワ	7ードの有効期限が切れた場合の動作について38
	5.1	ログイン時に、パスワードの有効期限が切れていた場合の画面遷移38
	5.2	パスワードの再設定の説明39

1. 利用者登録

「神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請」ではじめてオンライン申請される方は、 [利用者登録] ボタン(※1)から、利用者登録をお願いします。すでに、利用者登録済みの方は 「ログイン」ボタン(※2)から申請にお進みください。



(注意1.) 神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請のトップページ にアクセスし [利用者登録] ボタンを押下すると、利用者登録ページに遷移し ます。

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金のホームページ (https://shinsei-kanagawa-pref.force.com/s/)

1.1 利用者登録ページ

申請される方の「姓名」「メールアドレス」を入力し、[登録]ボタンを押下 します。



1.2 利用者登録受付ページ

[登録] ボタンを押下すると利用者登録の受付ページが表示されます。登録したメールアドレスに「申請に必要なパスワード登録のご案内」を送信したことが表示されます。



3

1.3 利用者登録の受付メール

登録したメールアドレスに下記のメールが受信されたことを確認し、メール本 文に記載のある URL をクリックし、利用者登録の本登録を行ってください。

From:神奈川県新型コロナウイルス感染対策協力金事務局 <shienkin@shinsei-pref-kanagawa.jp>

件名:【利用者登録】神奈川県 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請

本文:

○○○○様

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事務局です。 申請に必要なパスワードを登録するため、下記のリンクから手続きにお進みください。

今後、申請受理や書類の補正、支給通知等のメールはすべて shienkin@shinsei-pref-kanagawa.jp から発信されます。

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事務局

1.4 利用者申請の本登録ページ (パスワード変更)

下記の条件にそって、「新しいパスワード」「新しいパスワードの確認」を入力し、[パスワード変更]のボタンを押下すると、利用者申請の本登録が完了します。

- ・ パスワードの文字数は12文字以上(半角英数字)
- 1個以上の大文字(A)
- 1個以上の小文字(a)
- 1個以上の数値(1)
- ・ 1個以上の特殊文字(@,&,-)

	パスワードを変更する
X	XXXX@XXXXXXXXXX の新しいパスワード を入力してください。少なくとも次のものを含めてくだ さい:
	○ 12文字以上
	○ 1 個以上の大文字
	○ 1個以上の小文字
	○ 1個以上の数値
	○ 1個以上の特殊文字 🚯
	*新しいパスワード
	*新しいパスワードの確認
	パスワードを変更
	パスワードの最終変更日: 2020/05/25 14:53。

パスワードを登録すると利用者登録が完了します。なお、オンライン申請用 ID とパスワードは以下のとおりです。本登録完了後、このオンライン申請用 ID とパスワードでログインすることができます。

オンライン申請用 ID:メールアドレス

パスワード:設定したパスワード

ログイン 1.5

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請のトップページにアク セスし「ログイン」ボタンを押下すると、ログインページに遷移します。 神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請のホームページ (https://shinsei-kanagawa-pref.force.com/s/)



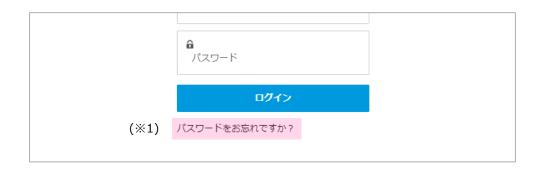
ログインページの「登録したメールアドレス」の入力欄、パスワード「パスワ ード」の入力欄に入力し、「ログイン」ボタン(※1)を押下するとログインでき ます。



6

1.6 パスワードを忘れた場合

パスワードを忘れた場合、パスワードを再設定することができます。 [パスワードをお忘れですか?] (※1)をクリックします。



「パスワードをお忘れですか?」のページが表示されます。「ユーザー名」にオンライン申請用 ID(登録したメールアドレス)を入力し[次へ]ボタンを押下すると登録したメールアドレスにパスワードのリセットを完了するためのリンクが記載されたメールが送信され、「メール確認」ページが表示されます。メールを受信しているかご確認ください。





下記のとおり、パスワードのリセットを完了するためのリンクが記載されたメールが届きます。メール本文に記載された URL をクリックし、「パスワードの変更」ページにリンクします。

From:神奈川県新型コロナウイルス感染対策協力金事務局

<shienkin@shinsei-pref-kanagawa.jp>

件名:「神奈川県 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請 オンライン申請用 ID」パスワード再発行のお知らせ

本文:

○○○○様

「神奈川県 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請」の オンライン申請用 ID のパスワードがリセットされました。

次の URL リンクをクリックし、パスワードの再設定をお願いします。

※本メールはシステムより自動送信されています。ご返信はいただけません のでご了承ください。

※ID、パスワードは「神奈川県 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請 | Web サイトでのオンライン申請時に必要な情報です。 ご自身で大切に保管していただきますよう、お願いいたします。

神奈川県新型コロナウイルス感染対策協力金事務局

【申請方法についてのお問合せ】

神奈川県協力金(第3弾)コールセンター

045-330-4892

受付時間 9:00~17:00 (祝日、12月31日~1月3日は除く)

URL:

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/coronavirus/kyoryokukin 3rd.html

「パスワードの変更ページ」で、5ページの「1.4 利用者申請の本登録ページ(パスワード設定)」に沿って、パスワードの再設定をしてください。

2 申請

2.1 申請トップページ

ログイン後、神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請のトップページに遷移します。申請トップページから、 [神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の申請画面はこちら] (注意1)をクリックします。



2.2 申請ページ

[神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の申請画面はこちら]のボタンを押下すると申請者ごとの感染防止対策協力金の申請一覧ページが表示されます。

申請を新規作成される方は [新規] ボタンを押下すると新規作成の申請入力フォームに遷移します。既に申請された方は、「申請番号」をクリックすると申請内容(審査状況)を確認することができます。

[申請(第3弾)] タブをクリックすると以下の申請者ごとの申請一覧ページ が表示されます。



2.3 新規作成の申請ページ

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の申請一覧ページ(10ペ ージ)の[新規]ボタンを押下すると新規作成の申請入力フォームが表示され ます。申請を作成する際に以下の点に注意してください。

- ※通信環境によってはファイルのアップロードができない場合がございます。 申請を行う際は、通信状況の良い場所で行ってください。
- ※あらかじめ申請に必要な書類を全て準備してから申請を行ってください。
- ※提出ボタンを押さずに画面を閉じた場合、入力したデータは保存されず消えて しまうので、ご注意ください。



ください。	と店舗名称の入力は	T BOLLAND	横浜市 営	
第5号様式(第1	5条第1項)		IX/X/15	12/61 30
			令和〇年 〇月	Он
	営 業	許 可 証		
	Sar	np	横浜市保健所長	FI
党業者		_		
申請金額申請の内訳	* Н			
店舗No		申請	金額	
店舗1				円
誓約事項 仏は、神奈川県の営 染症拡大防止協力金 C誓約します。				

2.4 申請情報

申請情報の各項目は、下記の赤字で記載のとおり、テキスト入力またはプルダウンメニューから選択してください。各入力項目に(*)のものは必須項目となります。

	団体は個人事業主	を選択	せいてください。)	
法人			•	
* 郵便番号(所在地又は住所)	0			
2318588	住所を検索			
* 所在地又は住所(番地以降は、	入力してください。	。)		
中区日本大通 1				
* 法人の名称又は氏名	横浜市及び	横浜市及び川崎市内にある要請に協力し営		
株式会社神奈川県庁	業時間を短	揺れし	した全店舗数を記入してくだ	
* 店舗数☆	さい。			
※横浜市及び川崎市内にある要	請に協力し		実施した全店舗数を記載してくださ	
い。				
1				
* 代表者の職名 ① 代表取締役			西暦で記入してください。	
- * 代表者の職名 ①			西暦で記入してください。	
* 代表者の職名 ・ 代表者の職名 ・ 代表取締役 ・ 代表者の氏名 ・ 神奈川 太郎	0		西暦で記入してください。	
 * 代表者の職名 ● 代表取締役 * 代表者の氏名 ● 神奈川 太郎 * 代表者又は申請者の生年月日 	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •		西暦で記入してください。	
 * 代表者の職名 ● 代表取締役 * 代表者の氏名 ● 神奈川 太郎 * 代表者又は申請者の生年月日 1993 ▼ 年 1 ▼ 月 1 		法	西暦で記入してください。	
* 代表者の職名 ● 代表取締役 * 代表者の氏名 ● 神奈川 太郎 * 代表者又は申請者の生年月日 1993 ✔ 年 1 ✔ 月 1				
* 代表者の職名 ● 代表取締役 * 代表者の氏名 ● 神奈川 太郎 * 代表者又は申請者の生年月日 1993 ✔ 年 1 ✔ 月 1 * 電話番号			人の場合は 13 桁の法人番号	

(注意1.) 法人番号

「対象者区分」で「法人」を選択した場合は国税庁から指定・通知される13桁の法人番号(半角数字)の入力が必須となります。(「個人」を選択した場合、文字が入力されているとエラーとなりますので、ご注意ください。)

2.5 振込先口座

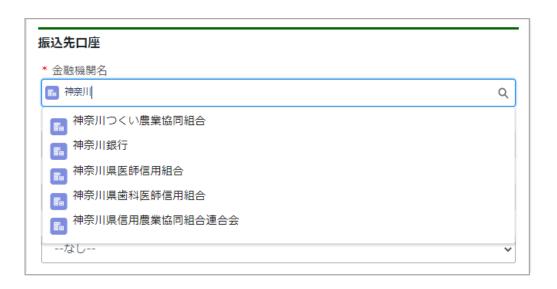
振込先口座情報の各項目は、下記のコメントで記載のとおり、テキスト入力またはプルダウンメニューから選択してください。



- ・通帳等に記載されているとおり正確に記載してください。
- ・口座名義人は法人の場合は法人名義、個人事業主の場合は申請者本人名 義に限ります。

(注意1.) 金融機関名

金融機関名は入力欄にキーワードを入力すると、該当する金融機関が検索しプルダウンに表示されます。該当する金融機関を選択すると入力欄に反映されます。 なお、入力欄に半角スペース区切りで、3つの単語を入力できます。



(注意 2.) 口座番号

ゆうちょ銀行の場合、通帳等に記載の記号・番号は支店コード・口座番号とは異なります。ゆうちょ銀行のホームページ又はお近くにゆうちょ銀行でご確認ください。

(注意 3.) 口座番号 口座名義カナ文字

預金通帳等の表紙を 1 ページめくった中表紙の見開きのカナ口座名義人を転記してください。

英数字や記号はカナに直さず、そのとおりに転記してください。

※カナ小文字(ャュョなど)はご使用できません。

2.6 営業時間短縮を行った店舗の情報

営業時間短縮を行った店舗の情報は支給要件を満たす必要があります。(店舗 1から店舗11までの申請入力ができます。)テキスト入力またはチェックボッ クスから選択してください。なお、申請金額は1店舗当たり営業時間短縮をし た日数×2万円で自動計算されます。(1店舗当たり最大22万円となりま す。)時短営業を開始した日付をプルダウンから選択してください。(終了日 は令和2年12月17日で固定しております。) なお、申請画面に、「横浜 市 営業許可証 | と「川崎市 営業許可証 | のサンプルを掲載しています。 「許可番号」「許可年月日」を入力する場合は、サンプルをご確認のうえ、入 力してください。





「店舗 2」以降の入力をする場合は「+(%1)」をクリックすると、入力欄が表示されます。店舗数が 12 店舗以上ある場合は 18 ページの注意 1 をご確認ください。

※1 (「+」がクリックされて「-」となっております。)店舗2「+」アイコンをクリックすると入力フォームが表示されます。
* 区分 カラオケ店 記載してください。
* 時間短縮営業等実施期間 (12月7日以降の時年 の
* 許可番号 (飲食店営業許可書の許可番号・許可年月日を記載してください。) ○○ 第 1234567 号
* 許可年月日
* 郵便番号
す。) 中区日本大通 1
* 店舗名称
* 取組内容(※該当する項目にチェック(√)を付けてください。) ✓ 県からの時間短縮営業要請時は、夜22時から翌朝5時までの時間帯に営業を行っていたが、当該要請に協力し、時短営業実施期間は、5時から22時までの間に営業時間を短縮(休業)しました。

(注意1.) 店舗数が12店舗以上ある場合

申請が12店舗以上ある場合は、神奈川県協力金(第3弾)コールセンターにご相談ください。

神奈川県協力金(第3弾) コールセンター

045-330-4892

受付時間 9:00~17:00 (祝日、12月31日~1月3日は除く)

2.7 申請の内訳

「営業短縮を行った店舗の情報」で入力された全ての申請の内訳(※1. 店舗 1 から店舗 11 で入力された全ての内訳を表示)および申請金額(※2)の合計が表示されます。

請の内訳			
申請金額	* 220,000 円		
申請の内訳			
店舗No		申請金額	(※1)
店舗1			220,000 円
店舗2			円
店舗3			円
店舗4			Ħ
店舗5			Ħ
店舗6			Ħ
店舗7			Ħ
店舗8			Ħ
店舗9			円
店舗10			円
店舗11			円 (※2)
合 計			220,000 円

2.8 誓約事項

私は、神奈川県の営業時間短縮の要請に基づき「神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第3弾)」の交付を申請するに当たり、下記の内容について誓約します。

(相違がないことを確認いただき、□にチェック図を入れてください。)

次に「申請内容確認及び申請書類提出へ」ボタンを押下し提出書類の添付ファイルの設定を行います。

誓約事項

私は、神奈川県の営業時間短縮の要請に基づき「神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第3弾)」の交付を申請するに当たり、下記の内容について誓約します。

(相違がないことを確認いただき、□にチェック図を入れてください。)

誓約事項

- (1) 申請内容に記載した内容に相違ありません。申請内容に虚偽が判明した場合は、協力 金の返還等に応じます。また、これにより県から協力金と同額の違約金の支払いを求められ た場合は、これに応じます。
- (2) 神奈川県の時間短縮営業の要請日(令和 2 年12月 3 日(木))より前から、食品衛生法に基づく飲食店営業の許可を受けて営業しています。
 - (3) 本協力金を重複して申請していません。
- (4) 令和 2 年12月 7 日 (月) から令和 2 年12月17日 (木) までの間に営業停止等の行政処分を受けていません。
- (5) 神奈川県から報告を求められた場合はこれに応じるとともに、必要に応じて県が行う調査に全面的に協力します。
- (6) 本協力金の交付を受けた店舗名及び所在地の公表(ホームページへの屋号及び所在地の掲載)に応じます。
- (7) 本協力金の申請書及び提出書類の記載内容や交付又は不交付に関する情報を所在地の自治体に提供することについて同意します。
- (8) 本協力金の申請書及び提出書類の記載内容や交付又は不交付に関する情報を、今後県が実施するその他の協力金交付業務のために使用すること及び税務情報として使用することに同意します。
- (9) 代表者、役員、従業員、構成員等は、次のいずれにも該当しません。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下第1号様式において「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団
 - イ 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
 - ウ 法人にあっては、代表者又は役員のうちに暴力団員に該当する者があるもの
 - エ 法第2条第2項に規定する暴力団又は反社会的勢力が経営に事実上参画してること
- (10) 暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載した情報その他必要な情報を神奈川県警察本部に照会することについて同意します。また、県から暴力団又は暴力団員でないことを確認するための追加書類の提出を求められた場合は、協力金の受領後であっても応じます。

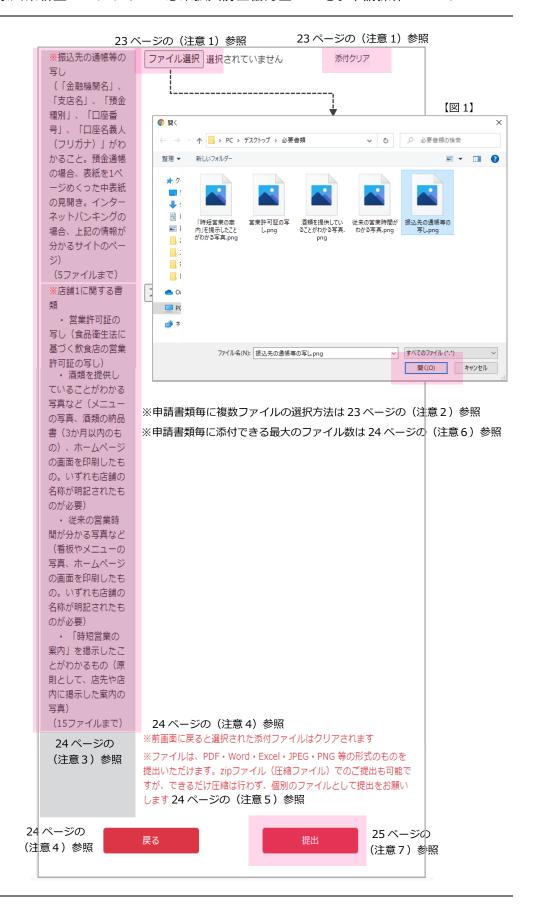
✓ 哲約事項について哲約する

申請内容確認及び申請書類添付へ

2.9 申請内容の確認&申請書類提出

申請情報で入力した内容の確認、および提出書類のファイル添付を行います。 (22ページでファイル添付の操作について説明します。)

申請情報	
申請番号	
12230000019	
対象者区分	
法人	
郵便番号(所在地	又は住所)
2318588	
辰込先口 座	
金融機関名	
神奈川銀行	
関内	
 支店コード	
123	
営業時間短縮を	で行った店舗の情報
	-12 - 12-14
店舗1	
区分	
飲食店	
時間短縮営業等実	
令和2年12月1	施期間 7日 から 令和2年12月17日まで(1日間)
令和 2 年12月1 許可番号	7日 から 令和2年12月17日まで(1日間)
令和2年12月1	
令和 2 年12月1 許可番号	7日 から 令和2年12月17日まで(1日間)
令和 2 年12月1 許可番号	7日 から 令和2年12月17日まで(1日間)
令和 2 年12月1 許可番号	7日 から 令和2年12月17日まで(1日間)
令和 2 年12月1 許可番号	7日 から 令和2年12月17日まで(1日間)
令和2年12月1 ¹ 許可番号 ○○	7日 から 令和2年12月17日まで(1日間)
令和2年12月1 ¹ 許可番号 ○○	7日 から 令和2年12月17日まで(1日間)
令和2年12月1 ¹ 許可番号 ○○	7日 から 令和2年12月17日まで(1日間)
令和2年12月1 [*] 許可番号 ○○ 申請 の内訳 申請金額	7日 から 令和2年12月17日まで(1日間) 第 1234567 号
令和2年12月1 [*] 許可番号 ○○	7日 から 令和2年12月17日まで(1日間) 第 1234567 号
令和2年12月1 [*] 許可番号 ○○ 申請 の内訳 申請金額	7日 から 令和2年12月17日まで(1日間) 第 1234567 号
令和2年12月1 ¹ 許可番号 ○○ 申請の内訳 申請金額 申請の内訳	7日 から 令和2年12月17日まで(1日間) 第 1234567 号 * 220,000 円
令和2年12月1 ¹ 許可番号 ○○ 申請の内訳 申請金額 申請の内訳	7日 から 令和2年12月17日まで(1日間) 第 1234567 号 * 220,000 円
令和2年12月1 ¹ 許可番号 ○○ 申請の内訳 申請金額 申請の内訳	7日 から 令和2年12月17日まで(1日間) 第 1234567 号 * 220,000 円 申請金額
令和2年12月1 ¹ 許可番号 ○○ 申請の内訳 申請金額 申請の内訳	7日 から 令和2年12月17日まで(1日間) 第 1234567 号 * 220,000 円

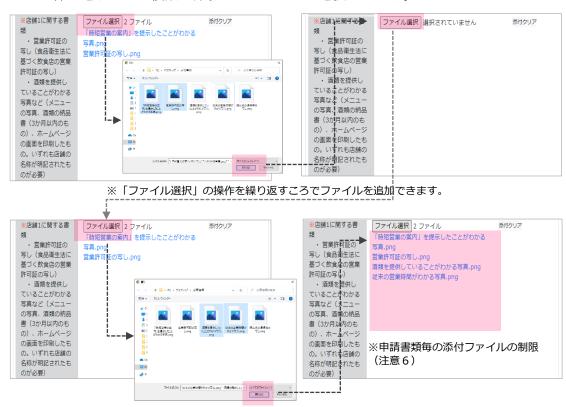


(注意 1.) 提出書類のファイル選択

[ファイル選択] ボタンを押下すると、【図 1】のようなファイル選択ダイアログボックスが表示されます。該当するファイルを選択し[開く] ボタンを押下してください。ファイルを変更する場合は「添付クリア」ボタンを押下します。

(注意 2.) 申請書類毎に複数ファイル選択

[ファイル選択」ボタンを押下するとダイアログボックスが表示されます。同一フォルダの場合は「Ctrl」キーを押しながら選択すると複数のファイルが選択できます。違うフォルダからファイルを追加する場合は、繰り返し[ファイル選択]の操作をすることで追加できます。スマートフォンの場合、iPhone はライブラリから、Android はファイルからのみ複数選択可能です。追加で同一スマートフォン内の異なる場所から選択する場合は複数選択できませんが、[ファイル選択]の操作を繰り返すことで複数のファイルを選択できます。撮影の場合もiPhone と Android は撮った 1 枚のみとなりますが、[ファイル選択]の操作を繰り返すことで複数の撮影したファイルを選択できます。



- (注意3.) 申請書類名に(※) 印がついた書類は必須となります。
- (注意 4.) 添付ファイル設定の途中に前のページに戻ると設定した添付ファイルが クリアされますので、ご注意ください。

(注意5.) ファイル形式について

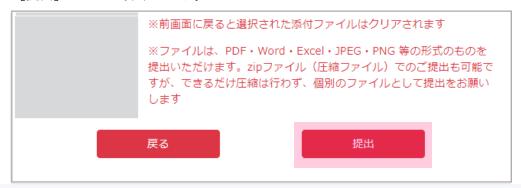
ファイル形式については特に制約はありません。PDF・Word・Excel・JPEG・PNG 等になります。zipファイル(圧縮ファイル)でのご提出も可能ですが、できるだけ圧縮は行わず、個別のファイルとして提出をお願いします。

(注意 6.) 添付ファイル数の制限

申請書類名	最大ファイル数
本人確認書類(*個人事業主のみ)	5
・運転免許証、保険証等の写し(住所等が裏面記載の	
場合は裏面を含む)。	
・マイナンバーカードの写しの場合は、表面のみ提出	
してください。	
振込先の通帳等の写し	5
・「金融機関名」、「支店名」、「預金種別」、「口	
座番号」、「口座名義人(フリガナ)」がわかること	
・預金通帳の場合、表紙を1ページめくった中表紙の	
見開き	
・インターネットバンキングの場合、上記の情報がわ	
かるサイトのページ	
店舗1~11に関する書類	15
・ 営業許可証の写し(食品衛生法に基づく飲食店の	
営業許可証であること)	
・ 酒類を提供していることがわかる写真など(メニ	
ューの写真、酒類の納品書(3 か月以内のもの)、	
ホームページの画面を印刷したものなど。	
いずれも店舗の名称が明記されたものが必要)	
・従来の営業時間が分かる写真など(看板、メニュ	
ー、ホームページ(一般に広く公開しているもの)	
等の写真など	
いずれも店舗の名称が明記されたものが必要で	
す。) 	
・ 「時短営業の案内」を掲示したことがわかるもの	
(「時短営業の案内」とは、「実施期間」、「時短	
営業期間中の営業時間(又は休業していること)」	
及び「店舗名」を一般に広く公開しているものをい	
います。	
原則として、店先や店内に掲示した案内の写真を提	
出してください。)	

(注意7.) 添付ファイルの提出

[提出] ボタンを押下します。



[提出] ボタンを押下すると [申請提出] ダイアログボックスが表示されます。 ダイアログボックスには「本内容で承ります。提出後は、申請内容を変更・修正 できません。」と記載されております。問題がない場合は「提出」ボタンを押下 してください。



提出ボタンを押さずに画面を閉じた場合、入力したデータは保存されず消えてしまうので、ご注意ください。

2.10 申請受付ページ

[申請提出] のダイアログボックスの[提出]ボタンを押すと、申請が受け付けられたことをお伝えする内容が表示されます。また、登録したメールアドレス宛に、申請を受け付けたことを連絡するメールが送信されます。

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第3弾)の申請を承りました。

申請結果につきましては、あらためて事務局よりご連絡させていただきま す。

申請番号:01120000041

「shienkin@shinsei-pref-kanagawa.jp」からメールが届きます。

万一、メールが届いていない場合は「迷惑メール」に分類されていないかお確かめの上、神奈川県協力金(第3弾)コールセンターにお問合わせください。 申請・審査状況については、ログイン後の画面から確認できます。

> 神奈川県協力金 (第3弾) コールセンター 電話045-330-4892

> > 一覧へ戻る

2.11 申請受付メール

申請を受け付けたことをお伝えする連絡のメールの内容は、下記のとおりです。これで、電子申請の操作は完了となります。

From:神奈川県新型コロナウイルス感染対策協力金事務局

<shienkin@shinsei-pref-kanagawa.jp>

件名:「神奈川県 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第3弾)申請|オンライン申請のご連絡

本文:

0000様

神奈川県 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第3弾)の申請を承りました。

審査結果につきましては、あらためて事務局よりご連絡させていただきます。

※本メールはシステムより自動送信されています。ご返信はいただけませんのでご了承ください。

【申請方法についてのお問合せ】

神奈川県協力金 (第3弾) コールセンター

045-330-4892

受付時間 9:00~17:00 (祝日、12月31日~1月3日は除く)

URL:

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/coronavirus/kyoryokukin_3rd.html

3 申請内容の訂正と提出

3.1 申請(第3弾)の申請一覧ページ

[神奈川県新型コロナウイルス感染対策協力金事務局]から「【重要】神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第3弾)申請に関する確認のお願い」のメール連絡があった場合、メール本文記載の「申請番号: (半角数字11桁)」と「【修正内容】」をご確認いただき以下の操作で申請内容の訂正と提出を行ってください。

申請(第3弾)の申請一覧ページにアクセスし該当する[申請番号(半角数字11桁)](※1)と[審査状況:申請修正依頼](※2)をご確認の上、申請番号をクリックします。



申請内容の詳細ページが表示されます。

「修正内容」(※3)をご確認いただき、[訂正&提出]ボタン(※4)を押下すると「訂正&提出」ページに遷移します。

	(※4)	訂正&提出
修正内容 所在地又は住所に誤りがあります。訂正してください。 営業許可証の写しに不備あり。再提出してください。		(*3)
申請情報		
申請番号		
12230000019		
対象者区分		
法人		
郵便番号 (本店所在地又は住所)		
2318588		
所在地又は住所		
中区日本大通 1		

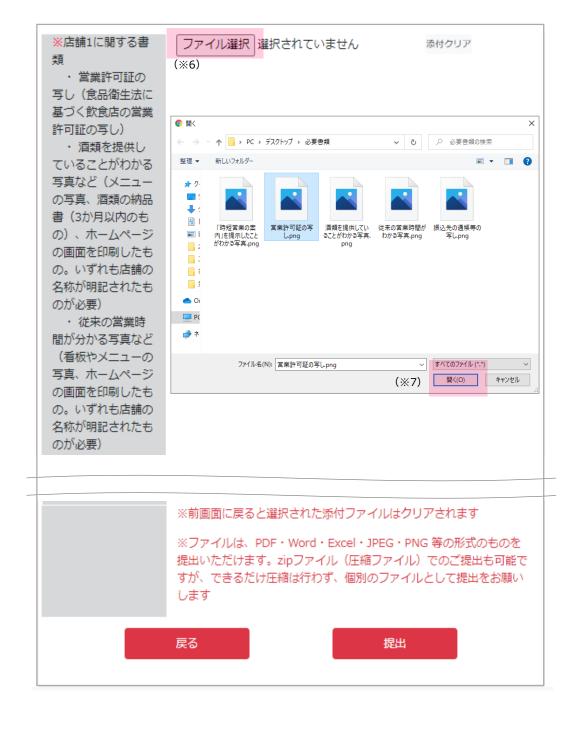
3.2 訂正&提出ページ

「訂正&提出」ページで訂正が必要な個所を入力し、 [確認] ボタン (※5) 押下するとファイル添付の画面に遷移します。 (例) 本ページの「修正内容」 (※3) の「所在地又は住所」を訂正します。

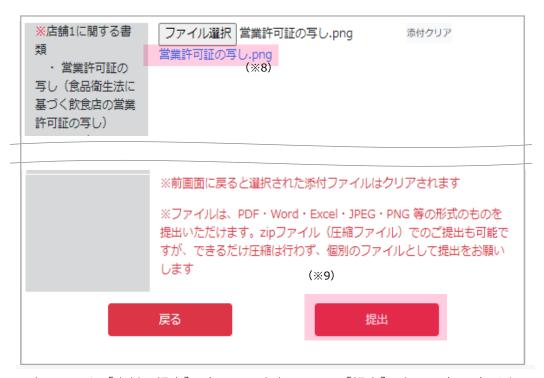
 請情報	
非	
2230000019	
対象者区分(法人番号なしの団体は個人事業主を追	
法人	
郵便番号(所在地又は住所) ●	
2318588 住所を検索	(例)
所在地又は住所(番地以降は入力してください。)	(1797)
中区日本大通 2	

* 口座番号 •	
1234567	
* 口座名義か ● ※振込先は申請者名義の口服	室に限ります
カナカ゛ワ タロウ	
	(※5)
戻る	確認

次にファイルを添付します。 [ファイル選択] ボタン(※6) を押下するとファイル選択ダイアログボックスが表示されます。再提出するファイルを選択し [開く] ボタン(※7)を押下します。



以下の(※8)のようにファイルが選択された状態になります。最後に[提出]ボタン(※9)を押下すると[資料再提出]ダイアログボックスが表示されます。



表示された [資料再提出] ダイアログボックスの [提出] ボタン(% 10)を押下すると再提出が完了します。

ど(看板やメニュ 一の写真、ホーム ページの画面を印 別したもの れも店舗の 明記された	有提出 ×	
/ a x.	で承ります。提出後は、資料を変更・修正できません。 「取済」 「提出	
た案内の写真) (15ファイルま で)	※前画面に戻ると選択された添付ファイルはクリアされます ※ファイルは、PDF・Word・Excel・JPEG・PNG等の形式の を提出いただけます。zipファイル(圧壌ファイル)でのご提出 可能ですが、できるだけ圧縮は行わず、個別のファイルとして。	i 6
	をお願いします (※10) RS 提出	

最後に申請内容の再提出が受け付けられたことをお伝えする内容が表示されます。

神奈川県 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第3弾)の申請再提出を承りました。

申請結果につきましては、あらためて事務局よりご連絡させていただきま す。

申請番号:01120000040

「shienkin@shinsei-pref-kanagawa.jp」からメールが届きます。

万一、メールが届いていない場合は「迷惑メール」に分類されていないかお確かめの上、神 奈川県協力金(第3弾)コールセンターにお問合わせください。

> 神奈川県協力金 (第3弾) コールセンター 電話045-330-4892

> > 一覧へ戻る

3.3 資料再提出受付メール

資料再提出を受け付けたことをお伝えする連絡のメールの内容は、下記のとおりです。

From:神奈川県新型コロナウイルス感染対策協力金事務局

<shienkin@shinsei-pref-kanagawa.jp>

件名:「神奈川県 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第3弾)申請|再提出完了のご連絡

本文:

0000様

神奈川県 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (第3弾) 申請の再提出を承りました。

審査結果につきましては、あらためて事務局よりご連絡させていただきます。

申請番号:XXXXXXXXXXXXX

神奈川県新型コロナウイルス感染対策協力金(第3弾)事務局

【申請方法についてのお問合せ】

神奈川県協力金(第3弾) コールセンター

045-330-4892

受付時間 9:00~17:00 (祝日、12月31日~1月3日は除く)

URL:

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/coronavirus/kyoryokukin_3rd.html

4 申請書類

下表の申請書類を提出してください。また、必要に応じて追加書類の提出を求めるこ とがあります。また、申請書類の返却はいたしません。

4.1 申請書類一覧

	〜3の書類は、複数の対象店舗がる 者がまとめて提出してください。 	<u>ある場合でも店舗ごとではなく、</u>	申請
1	 振込先の通帳等の写し		

- - 「金融機関名」、「支店名」、「預金種別」、「口座番号」、「口座名義人 (フリガナ)」がわかること

- 預金通帳の場合、表紙を1ページめくった中表紙の見開き インターネットバンキングの場合、上記の情報がわかるサイトのページ
- 2 営業許可証の写し
 - 食品衛生法に基づく飲食店の営業許可証であること
- 本人確認書面 (個人事業主の場合のみ) 3 運転免許証、保険証等の写し(住所等が裏面記載の場合は裏面を含む)。 マイナンバーカードの写しの場合は、表面のみ提出してください。

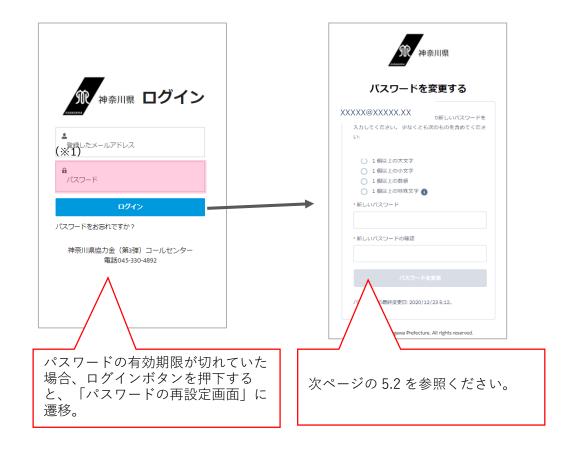
★4~6の書類は、複数の対象店舗がある場合は、店舗ごとにそれぞれ提出 してください。

- 酒類を提供していることがわかる書面等 1
 - メニューの写真、酒類の納品書(3 か月以内のもの)、ホームページの画 面を印刷したものなど
 - いずれも店舗の名称が明記されたものが必要です。
- 従来の営業時間がわかる写真等 5
 - 看板、メニュー、ホームページ (一般に広く公開しているもの)等の写真 など
 - いずれも店舗の名称が明記されたものが必要です
- 対象店舗において「時短営業の案内」を掲示したことがわかるもの 6 「時短営業の案内」とは、「実施期間」、「時短営業期間中の営業時間 (又は休業していること) | 及び「店舗名 | を一般に広く公開しているも のをいいます。
 - 原則として、店先や店内に掲示した案内の写真を提出してください。

5 パスワードの有効期限が切れた場合の動作について

設定していただいたパスワードは設定日から 90 日間経過すると無効になってしまいます。パスワードの有効期限が切れていた場合は、ログイン画面で、ID、パスワードを入力し「ログイン」ボタン(※1)を押下すると「パスワードの再設定画面」が表示されます。以下の内容にそって、パスワードの再設定を行ってください。

5.1 ログイン時に、パスワードの有効期限が切れていた場合の画面遷移



5.2 パスワードの再設定の説明

登録したアカウントの有効期限が切れていた場合、パスワードの再設定画面に [ログイン] を押下後に遷移します。

下記の条件にそって、「新しいパスワード」と「新しいパスワードの確認」を入力し、 [パスワード変更] ボタン(※1)を押下すると、パスワードの再設定が完了します。

- ・ パスワードの文字数は12文字以上(半角英数字)
- 1個以上の大文字(A)
- · 1個以上の小文字(a)
- 1個以上の数値(1)
- · 1個以上の特殊文字 (@,&,-)

